



SS活動通信 1月号

| | | | | | | | | |
|----------|----|---------------|----|---------------|-----|---------------|----|-------------|
| 年間 計画 | 4月 | 20歳未満者飲酒・喫煙防止 | 7月 | 20歳未満者飲酒・喫煙防止 | 10月 | 20歳未満者飲酒・喫煙防止 | 1月 | SS活動の再確認 |
| | 5月 | 防犯対策・万引き防止 | 8月 | 青少年健全育成 | 11月 | 地域安全対策 | 2月 | 防犯対策・特殊詐欺防止 |
| | 6月 | 防犯対策・特殊詐欺防止 | 9月 | 防災・災害対策 | 12月 | 防犯対策・自主防犯 | 3月 | 地域安全対策 |

確認しましょう！

SS活動実施店ポスター

行動のポイント



SS活動実施店ポスターなど

店頭掲示ツールを再確認しましょう！

- ◆ SS活動実施店ポスターは入口ドアの下部に掲示しましょう
- ◆ 国税庁「年齢確認実施中ポスター」を掲示しましょう
- ※税務署から送付される「酒類販売数量等の報告書類」に同封。届き次第、26年度版に交換しましょう。
- ◆ 酒類販売管理者標識は必ず見やすい場所に掲示しましょう
- ◆ 酒類売場の区分表示は催事などの通常売場以外にも必要です

※2022年4月から民法改正により成人年齢は18歳以上ですが、お酒たばこは20歳からです！

【SS活動実施店ポスター】



【酒類販売管理者標識】

| 酒類販売管理者標識 | |
|---------------|-----------------------|
| 販売場の名称及び所在地 | 国税酒店 千代田区霞が関3-1-1 |
| 酒類販売管理者の氏名 | コクゼイ タロウ 国税 太郎 |
| 酒類販売管理研修受講年月日 | 令和5年5月1日 |
| 次回研修の受講期限 | 令和8年4月30日 |
| 研修実施団体名 | 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 |

【国税庁ポスター】



【SS Topics】 SS活動 好事例表彰制度について

日々のSS活動の中で、他店舗の模範となるような顕著な活動をされた店舗を表彰する制度です

- ①地域防犯・防災活動への協力
- ②特殊詐欺の被害未然防止（還付金詐欺・架空請求詐欺・オレオレ詐欺など）
- ③体験学習の受け入れによる青少年の意識の向上
- ④子どもの見守り活動（声かけ・安全確保など）
- ⑤女性・子どもの駆け込みや高齢者の保護などに対する適切な対応
- ⑥緊急事態（災害・事故・急病人など）に対する適切な保護・通報など

※自薦・他薦を問いませんので、担当の経営指導員へご報告ください



←確認したら
サインしましょう
発行：2025年12月



SS広場